

3. 議事

(2) 今後の取り組みの進め方について

・代表者・世話人等の選出・育成

本会を住民主体の組織に移行するためのリーダーとなる人材が必要。

⇒現在は、まちづくり会議・部会において、代表者等を選出できていない。

事業者や団体、及び行政に頼りがちな運営方法の見直しを検討

・新たなメンバーの募集

参加者の皆さんの様々なアイデアの実現に向けて、すべてを現在のメンバーだけで担うことには限界がある。

⇒取り組みを担う新たな参加者の募集が必要。

募集の方法、参加者の立ち位置等に配慮した募集を検討。

・新たな取り組みの展開

現在、住民主体のソフト的な取り組みを中心に検討・実践を進めている。

⇒ 今後は、

- ① 指針に掲げる事項で、現在、手が付けられてない取り組み
- ② ハード整備等が伴う取り組み

等、中長期的まちづくりを展望した展開の検討が必要。

指針に掲げる取り組み（今後取り組み検討が必要なもの_抜粋）

- ・働く場の充実 1-3-④
- ・戸建住宅の適切な維持管理・流通促進、空家対策（空家化防止、活用） 2-1
- ・既存施設の更新の機会等をいかした新たな活用方法の検討 3-1-①
- ・活動の拠点となる場所づくり 4-1-②